

大藤建設株式会社 行動計画（3回目）

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 1月 1日～令和9年12月31日までの6年間

2. 内容

目標1. 所定外労働を削減するため、ノー残業デーの実施目標による管理。

〈 対策 〉

●令和4年1月～ 実施状況をチェックし継続できるよう社内に掲示するなど

意識を図る。

目標 2. 年次有給休暇取得向上を図る。

〈 対策 〉

●令和 4 年 1 月～ 引き続き毎月の社内会議により啓発を図る。

目標 3. 育児休業等を取得しやすい環境作りの改善。

〈 対策 〉

●令和 4 年 1 月～ 毎月の社内会議の中で制度に関する内容の意見交換の場を設け
利用しやすい環境をつくる。